

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市いきいき国分交流センター
- 2 指定管理者 霧島市国分野口西2番5号
株式会社エルグ・テクノ
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市いきいき国分交流センターの概要

- ① 施設名 霧島市いきいき国分交流センター
- ② 位置 霧島市国分重久19番地
- ③ 建築年度 平成15年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 延床面積 3,920.43㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康増進を基本とした心と体の健康づくりをはじめ、スポーツ、レクリエーションを通して、市内外の各地域や世代間の交流を促進するとともに、集団宿泊体験研修や生涯学習の増進を図るため設置
- ⑥ 年間利用者数 96,887人（平成25年度実績）
- ⑦ 年間利用料金 14,287,810円（平成25年度実績）

2 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
 - 名称 株式会社エルグ・テクノ
 - 代表者 代表取締役 津曲 貞利
 - 所在 霧島市国分野口西2番5号
- ② 組織
 - 設立年月日 平成7年1月30日
 - 資本金 2億5,000万円
 - 従業員数 67人
 - 主な事業内容
 - ・スポーツ施設の運営
 - ・スポーツ教室及びスポーツに関するイベントの開催・運営
 - ・健康、スポーツに関するコンサルティング業務
 - ・スポーツ機器用品の販売
 - ・レストランの経営
 - ・台所用品、日用品雑貨、飲食品、衣料品、書籍の販売
 - ・不動産の販売、賃貸借、斡旋及び管理
 - ・指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業
 - ・前各号に付帯又は関連する一切の業務

3 評点結果

株式会社エルグ・テクノ
823点
指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

4 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記申請者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、株式会社エルグ・テクノを適当と認め、次の選定意見を取りまとめた。

(主な選定意見)

- ふれあいバスなどの時刻表を館内に掲示するなど、利用者の利便性を高めるための提案を評価した。
- スタッフ全員が補助・介添等を行うほか、見やすい掲示など、高齢者や障がいをお持ちの方への配慮が提案されている。
- ヘルスケアトレーナーなど専門資格を持つ方々が多く在籍し、充実した指導ができるようにしている点を含め、関連会社とも連携がとれる体制を評価した。
- 小さな子どもから高齢者までを対象にした自主事業の提案を評価した。
- 高齢者の機能改善・向上施策を目的とした効果的な介護予防教室を実施し、介護予防にも寄与する計画を評価した。
- 高齢者を主な対象とした「いきいき健康ライフ」事業など、霧島市の資源である温泉を最大限に活用する事業を評価した。
- トレーニング機器の定期的なメンテナンス、ノウハウを生かしたメーカーとの連携を評価した。
- 図書室内や利用がないときの食堂を学習スペースとして学生に開放していきたいという方針を評価した。